

## 総務局会計年度任用職員（公益通報事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	公益通報事務員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 任用後原則 1 月は条件付採用 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局コンプライアンス推進部コンプライアンス推進課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 12 階北側）
職務内容	公益通報に係る対応（電話対応、F A X ・メール等受付対応、窓口対応補助、通報内容の確認・整理補助） 公益通報に関するデータ入力、統計処理 公益通報に係る研修及び広報に関する事務
応募資格・求められる能力	以下の要件を全て満たすこと。 ① 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、守秘義務に十分留意して誠実に業務に取り組むことができること。 ② 窓口や電話応対において、相手の考えや行動を理解し、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ③ 苦情、相談等に対し、臨機応変かつ適切に対応する判断力を有すること。 ④ 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができること。 ⑤ 健康で、かつ、意欲的に職務を遂行すると認められること。 ⑥ 都政に対する幅広い知識・関心を有すること。 ⑦ ワード、エクセル、メールソフトの基本的な操作能力を有すること。 ⑧ 公益通報に関するデータ入力・書類作成等の事務処理を正確に行うことができること。 ⑨ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	概ね月 16 日（年間 192 日）（土日・祝日・年末年始を除く。） ※ 災害対応などの場合は、土日・祝日・年末年始に勤務が発生することがあります。
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 又は 午前 9 時から午後 5 時 45 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
休憩時間	12 時 30 分から午後 1 時 30 分まで

<p>休暇等</p>	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
<p>報酬額</p>	<p>月額 194,800 円 (令和5年度の額であり、改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月)</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
<p>社会保険</p>	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入有</p>
<p>応募方法等</p>	<p>申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。</p> <p>なお、申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用いたしません。また、申込書類は返却いたしません。</p> <p>(1) 申込書類 (東京都総務局ホームページからダウンロードできます。)</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書 (必要事項を記入・写真を貼付してください。)</p> <p>イ 返信用封筒 (定型) 1通 (合否通知等の郵送先住所と氏名を書き、84円切手を貼付すること。)</p> <p>(2) 申込期限 令和6年2月5日 (月曜日) 午後5時必着</p>
<p>選考方法</p>	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接</p> <p>① 選考日時 令和6年2月14日 (水曜日) (予定)</p> <p>② 選考会場 総務局コンプライアンス推進部 (予定)</p> <p>合否結果は、本人宛に郵送により通知いたします。</p> <p>電話連絡をすることがあります。また、選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じませんので御了承ください。</p>
<p>申込み及び問合せ先</p>	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 (東京都第一本庁舎12階北側) 東京都総務局コンプライアンス推進部調整担当 電話 03-5388-2408</p> <p>※ 受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時まで</p>